

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングにて、勤務する職員が、施設理念を唱和し、意識付けを行いながら、日々、地域に根ざしたサービス提供に努めている。	グループホーム開設時に事業所独自の理念を作成し、理念を実践できるよう、玄関、事務所に掲示し、毎朝の申し送り確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内回覧板に広報誌回覧、最寄りのスーパーやドラッグストア等への買物外出、近隣の保育園との交流会(遊戯・共同制作)、町内会行事(納涼祭)に参加させて頂き、地域の方々との交流を図っている。	町内の回覧板にて事業所広報を回覧し、地域にも事業所での活動の情報を発信しています。また、ご利用者と一緒に地域の茶の間に参加したり、町内の納涼祭に参加したり、保育園児との交流の機会を設けたり、高校生の体験学習の受け入れをしたりと、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学・実習など積極的に受け入れを行い、体験を通して、認知症の方への理解、接し方などを重点に伝える努力を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期の事業報告と共に、要望、意見、指摘を受けながら、それらを当施設における会議の場にて報告や意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ご利用者やご家族、町内会長、市の担当者や地域包括支援センター職員から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市担当者、地域包括支援センター職員に毎回連絡し、毎回出席頂いている。その際、貴重となるご意見、アドバイスを頂き、連携を図っている。	市の担当者や地域包括支援センター職員には運営推進会議にも参加していただき、定期的に情報を交換しているほか、アドバイスも頂くなどし、連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する施設内研修を開催し、職員の共通認識を図ると共に、安全面に配慮して、自由な暮らしを支えるよう努めている。	身体拘束を行わない方針のもと玄関の施錠も夜間のみとしているほか、職員会議にて身体拘束についての研修を行い周知徹底をしています。また、職員の言葉の遣い方についても指導するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する施設内研修を開催し、職員の共通認識を図ると共に、理解浸透・遵守に向けた取り組みを行っている。	身体拘束研修と同じく職員会議にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しており、日常の言葉の使い方やしぐさの部分も確認し、虐待の防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、一名のご入居者様が成年後見制度を利用されており、それについての資料を揃え、職員が閲覧にて周知、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ケア方針・退所時などの対応について説明を行っている。入院、状態変化により、継続対応困難が予測される場合、連携施設への入所へ繋げるなど、その後の対応方針も含めて納得を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内のわかりやすい場所に、ご意見・ご提案カードを設置すると共に、面会時には日常の状況報告を兼ね、苦情、要望を言える雰囲気作りにも留意している。頂いた貴重な意見は、サービスに反映させるよう努めている。	運営推進会議の場だけでなく、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、事業所の忘年会にはご家族にも参加していただき、ご家族との交流を図り意見が出易くされています。	ご家族の率直な意見の確認が出来るように定期的なアンケート調査も検討される事を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の全体会議とユニット会議、ユニットリーダー会議を実施し、職員の意見、要望などの情報収集を行い、それらを把握し、反映できるよう努めている。	日常の業務の中で職員から改善提案があれば、毎月の全体会議・ユニット会議・ユニットリーダー会議の場で検討が行われ、改善されています。また、職員の状況を見ながら所長や管理者が個人面談の機会も設けるなどし、職員の意見を汲み取れるように努めています。	調査時点で、会議録の実施時間が実態と異なる記載内容もありましたので、今後改善されることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間120日以上を超える充実した休日数と年次有給休暇を取りやすい環境作りに努めている。又、事業実績に対し、職員一人一人に還元できるような体制作りにも働きかけを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月実施される法人内研修会や外部研修に積極的に参加している。また、全体会議で研修報告を行い、職員全体への周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の一環として、他施設の見学、実習を通じ、意見交換、情報収集など、交流を図れている。又、実習の受け入れ時も同様に行われ、自施設サービスの反映に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談等で、ご本人やご家族に安心して頂けるよう、一つ一つ意向を確認し、入所に当たった不安が軽減できるように努めている。入所前の定期的な訪問により、ご本人やご家族との関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族から、それまでの生活について情報収集を行っている。ご家族の様々な思いを受け止め、入所後の生活に対しての不安が軽減されるよう、丁寧に説明し、安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況と、ご家族の意向の中で、施設として出来る事を説明し、信頼関係を築くようにしている。また、必要に応じて、担当介護支援専門員との連携のもとに法人内複合施設や、他事業所サービス利用への提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の思いを受け止め、ご本人の立場に立ち、日々関わるようにしている。お一人お一人個別での関わりを大切に、表面上だけでなく、根本にある、ご本人の思いを考えるようにしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員からご家族へ手紙と写真を毎月送付している。また、電話連絡、面会時の報告等、ご家族にはその都度状況説明を行っている。ご家族が話しやすい雰囲気を作り、ご要望に沿えるような対応に努めている。	事業所広報を4半期に1度送付しているほか、毎月居室担当職員よりご利用者の日々の生活の様子をまとめたお手紙もお送りしたり、1年の事業所の活動の様子をまとめたDVDも忘年会時にご家族へ渡しています。また、受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるような関係づくりに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の思い入れの強い場所やご希望の場所には個別で外出するようしている。友人や知人が来所された際には、居室でゆっくりと過ごしていただけるよう対応している。	ご近所の知人の方がみかんを持って面会に来て頂いたり、ご家族の協力も得て行きつけの商店街に買い物に出かけたり、お盆やお正月にご自宅に帰省されたりと、今までの関係継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の発した言葉などから、思いを理解し、利用者同士の関係の把握をしている。また、職員が間に入ること、利用者同士の関係がより円滑になるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られる際には、サービス状況についての情報提供を行っている。法人内他事業所に移られた際には、適宜面会に行き、今までの関係が継続できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の発した言葉から、意向や思いを把握するようにしている。何気ない会話や、生活歴の中から、ご本人の思いを考え、ユニット会議等で職員間の情報共有に努めている。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、その情報は毎月のカンファレンスで連絡され、ケアプランの検討に活かされています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、介護支援専門員等の関係者より生活歴とそれまでの生活についての情報収集を行っている。普段の会話の中から得た情報も記録に残し、生活歴の把握に努めている。	センター方式を活用し、ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。6ヶ月に1度アセスメントを行い、定期的な情報の更新も行っています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中から出来る事を見逃さないように対応している。ご本人の状況については日々の記録や連絡ノート等の活用により、職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の発する言葉から、思いを考えるようにし、ケアプランに反映させている。ご本人の思いはもちろんだが、ご家族のご意向もカンファレンスや面会時、電話等で随時確認し、意見を収集するようにしている。	3か月毎の短期目標を作成し、毎日実施状況を確認しています。また、月に1度はモニタリングも実施しているほか、サービス担当者会議も6ヶ月に1度、ご利用者、ご家族の意向を確認し、居室担当職員を交え行われています。	調査時点で毎日行っているサービス内容の実施確認が、現在の介護計画の内容と異なっていたり、実施状況の評価方法も職員間で異なる部分もありましたので、今後改善されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリング表を毎月回覧し、職員がケアの実施状況を随時確認している。その中からユニット会議で意見交換を行い介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望や状況の把握に努め、できる限り柔軟に対応させていただいている。受診対応等は原則的にご家族だが、その時々により必要な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理美容院の訪問カット、ボランティアの方による囲碁・将棋の余暇活動、図書館の活用などさまざまな地域資源の活用を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望のかかりつけ医や希望の病院で診察を受けている。主治医とは、受診往診時以外にも、電話やFAXでいつでも連絡相談できる関係を作り、その都度適切に対応できるようにしている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっておりますが、多くの方が往診に切り替えています。受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、ご利用者の情報をまとめ医師に渡すなどの情報提供も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな気付きや日常の様子を把握をする為、看護師とも、介護記録を通し、情報共有している。体調不良の早期発見につなげるためにも、些細な異変を見逃さず、看護師に連絡し、医療との連携を図るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ適切な情報提供を行っている。入院中、ご家族とも随時連絡を取る事で、不安を軽減して頂き、退院後の準備を進めさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じ、ご家族、ご利用者のご希望を随時確認している。医師や看護師からの指導を基に、事業所として出来ることを伝え、その時々のご希望を確認しながら、終末期の準備を行っている。場合によっては、主治医からもご家族へ説明を行っていただいている。	契約段階で管理者はホームの方針を伝えていきます。実際にホームにて看取りを行ったケースもあり、ご利用者の状態に応じて必要時には医師も交え話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、施設や医療機関とも連携し支援しています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法などの緊急を要する処置をメインに、不定期ではあるが看護師から指導を受けるなどをしている。又、緊急時の手順、対応などのマニュアルを整備し、急変時に備えている。	消防署主催の普通救命講習にも参加を促しているほか、ホーム内でも看護師からの研修の機会を設けており、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接の複合施設との連携のもと、消防署の指導を受けながら、定期的に入居者と共に、避難訓練を行っている。又、地域連携を図るために、町内の方々への協力参加を求めている。	隣接する複合施設と連携し、夜間の火災を想定した避難訓練を行なっています。災害時を想定した非常用の食品や水の確保もされていましたが、調査時点で避難訓練に地域の方の参加はありませんでした。	地震を想定した避難訓練も実施し、災害時に適切な対応がとれるようにされることを期待します。また、避難訓練には地域の方にも引き続き参加を呼び掛け、参加してもらえるようにされる事を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の生活歴や今までの環境等を考慮し、その方の思いに合わせたさり気ない言葉かけや、個々の思いを尊重し、お一人お一人のペースで過ごして頂けるような関わりを行っている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議の場等で徹底されています。また、広報への写真の掲載や居室の入り口の名前の表示についてもすべてのご利用者に契約時に確認をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間の飲み物は、その都度お聞きして、お好みの物を飲んでいただいている。買い物時には、ご自分で選んでいただく機会を作り、ご本人の意見を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その方のご希望に合わせたペースでお過ごしいただいている。起床の時間により、朝食の時間を個々に変えたり、お好きな場所で過ごしていただいたりとなるべく希望に沿うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の方に来所していただき、ご希望に応じ、毛染めも対応している。ご自分で服を選んでいただいたり、その人らしい服装で過ごして頂けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや片付けは、出来る事を分担し、職員とご利用者と協力し、行っている。季節を感じていただけるような食材で献立を作成し、誕生日にはその方のお好きなメニューをお祝いメニューとして提供している。	ご利用者にも出来る範囲で調理や後片付けも行ってもらっています。また、事業所の畑でもきゅうりやとまとなどの野菜をつかっており、収穫はご利用者の楽しみとなっています。季節に合わせて笹寿司作りやちまき作りを行ったり、個別支援でお蕎麦屋に出かけるなどし、ご利用者に食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日確認している。水分摂取量が少ない方には、お好みのものを個別でお出ししたり、好きなときに水分摂取ができるよう、声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けは毎食後行い、必要に応じ介助も行っている。口腔ケア用品については、定期的に消毒洗浄を行っており、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により、排泄パターンの把握に努め、尿意の訴えない方にもトイレ誘導や声掛けなどで、失禁なく排泄できるようにしている。	支援が必要な方には排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。トイレもユニット毎に4箇所あり、職員のさり気ない見守りや声かけで気持ちよくできています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘となる原因を精神面、身体面から考え、対応している。軽体操やレクリエーション等、適度な運動の実施や、水分摂取の促し等により、便秘の予防に努めている。下剤服用の方には使用量や使用方法について、随時医師や看護師と相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には最低週2回は入浴して頂けるようにしている。午後に入浴を行っているが、希望によっては、時間を変えての入浴も実施している。足湯の実施や、ゆず湯等の季節を感じていただけるような入浴も随時行っている。	基本的に週2回の基本パターンを決めていますが、ご利用者の要望に合わせて入浴支援をしています。季節に合わせてゆず湯を楽しんだり、入浴を嫌がるご利用者にもタイミングや声かけの方法を工夫し、入浴を楽しんでもらえるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のペースに合わせて午睡、休息をして頂いている。夜間眠れない方に対しては、安心して頂けるような声掛けやご本人の訴えの傾聴、お好きな飲み物の提供などで、対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人お一人の薬の作用、副作用については職員間で情報共有し、周知徹底している。薬変更後の状況についてもバイタル測定の実施等にて確認し、医師や看護師に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味が継続できるような環境作りをし、定期的な詩吟会や生け花、卓球を実施している。畑作業では、長年の経験を活かし、ご利用者と共に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーやドラッグストアへの買い物は日常的に行っている。特に誕生日はその方の特別な日として、行きたい場所や思い出深い場所に行き、楽しんでいただいている。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、ご利用者の要望に合わせて図書館やご利用者が通っていた高校へ一緒に行ったりもしています。また、季節に合わせたお花見やあじさい見学、はす見学などの外出も実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今までの生活習慣やご本人の意向を考慮し、ご希望の方にはご家族の了解を得て、金銭を所持していただいている。その際、紛失等の事故が起きないように、定期的に金銭の確認をさせて頂きトラブル防止に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が書ける方には、定期的に手紙を書いていただき、ご家族やご友人との関わりが継続できるようにしている。ご希望時には電話を使用していただいたり、携帯電話を所持されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、季節感のある装飾をご利用者と共に製作し、飾っている。また、行事や外出の写真等、ご利用者が楽しんで頂けるような装飾を行っている。	廊下にはたくさんの外出時や行事の際の写真が飾られてあったり、ご利用者が活けるお花を飾るなど、飾られている装飾品も季節に合わせてあります。また、共用スペースに昔の家具(茶筆筒、柱時計等)や畳などを敷き、懐かしく安心できるような空間作りも行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にも、リビングや談話コーナースペース等にソファを設置し、好きな時間に一人で過ごしたり、ご利用者同士が談笑できる場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や寝具をお持ちいただき、安全に留意しながら、住み慣れた環境に近いお部屋作りを行う事で、安心して過ごして頂けるよう配慮している。	居室には寝具や机、タンスなど、ご利用者が使い慣れた物を自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人の目線や身体機能、理解力の状況に合わせ、個別で目印となるものの掲示や安全に移動できる為の家具の配置などを行っている。		